

2020年3月26日

建設業労働災害防止協会

香川支部長 殿

一般社団法人 日本コミュニティーガス協会

四国支部長 佐藤 文彰



建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について（協力依頼）

拝啓

早春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記に関し、建設工事等におけるガス管損傷による労働災害の防止について、当協会といたしましても地域におけるガス事故撲滅の観点から、是非とも貴協会会員の事業者に対して下記事項に関し、文書の送付、各種会合における説明等により周知方お願いいたします。

- ・ 工事前にはガス事業者に、ガス管の有無、その配置及び使用状況について照会するとともに、必要に応じて工事の際にガス事業者に立会いを求めること。
- ・ ガス事業者に照会して得られた情報は、現場の作業員全員に周知して適切な作業が行われるようにすること。
- ・ ガス管が埋設されている付近は火気や電動工具の使用を避け、特に慎重に手掘り等で作業すること。
- ・ 敷地内に引き込まれる埋設ガス管は、歩道部や車道部よりも浅い場所にあることが多いため、特に注意すること。
- ・ 工事の際、ガス管及びガス管かどうか判断できない埋設管を見つけたときは、ガス事業者に連絡すること。
- ・ ガス臭いと感じた時は火気や電動工具の使用を中止し、すぐにガス事業者に連絡すること。

敬具